

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和元年6月20日（木）	議案番号	3
所管部署	東京都財務局		
施工業種	建築工事	等級	A
件名	東京スタジアム(30)改修工事		
場所	東京都調布市西町376番地3		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から令和元年6月14日まで		
契約者	西武・協栄建設共同企業体		
契約金額	契約時：1,583,280,000円 変更後：1,386,709,200円（第1回） 1,454,781,600円（第2回）		

契約方式	一般競争入札（技術実績評価型総合評価方式）
応募（希望）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全3者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全1者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全1者）
施工状況	施工完了

（備考）

○添付資料

- | | | |
|---|--------------------------|---------|
| 1 | 工事概要 | ・・・ P2 |
| 2 | 発注予定表及び入札公告兼入札説明書 | ・・・ P5 |
| 3 | 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ） | ・・・ P24 |
| 4 | 一般競争入札参加資格確認委員会議案 | ・・・ P66 |
| 5 | 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ） | ・・・ P70 |
| 6 | 入札経過調書 | ・・・ P74 |
| 7 | 工事請負契約書（表紙） | ・・・ P75 |
| 8 | 契約内容変更決定通知書等 | ・・・ P76 |
| 9 | 東京都技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項 | ・・・ P82 |

東京スタジアム(30)改修工事 概要

改修目的

当施設は、ラグビーワールドカップ 2019（以下「RWC」という。）及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）において、（オリ）サッカー、ラグビー（7 人制）及び近代五種（水泳、馬術、ランニング、射撃）の会場として使用される。

このため、施設のアクセシビリティ・ガイドラインへの対応、競技用照明 LED 化、リボンビジョンの設置等の機能向上及び更新時期を迎えた設備等の改修を行い、また、その後の国内外の大規模イベント等の会場として相応しい施設となるよう整備する。

工事概要

■敷地概要

工事場所：東京都調布市西町 376 番地 3
敷地面積：177,460 m²

■建物概要（平成 12 年しゅん功）

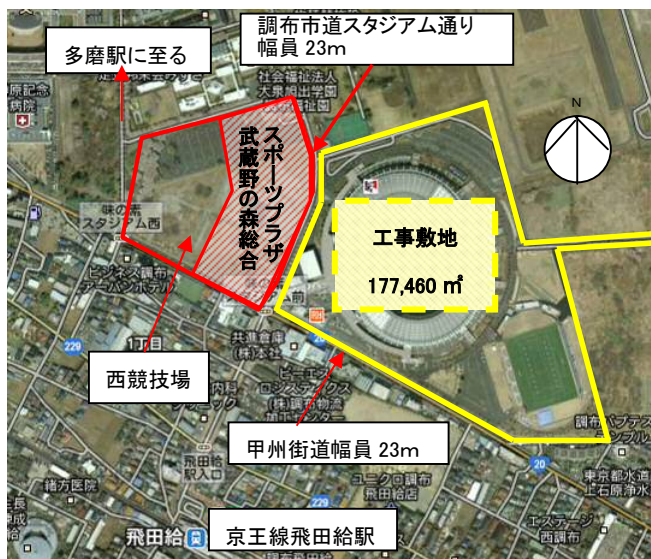
用途：観覧場、飲食店、物販店
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 ほか
階数：地下 1 階、地上 5 階建て
建築面積：48,212 m²
うちスタジアム：43,283 m²
延床面積：91,568 m²
うちスタジアム：84,773 m²



■ 航空写真

■工事種別

I 期 建築工事※
電気設備工事 2
空調設備工事
給水衛生設備工事
昇降機設備工事
昇降機棟増築工事（建築）
I・II 期継続 電気設備工事 1 ※
II 期 建築工事
給水衛生設備工事
※ 平成 30 年第二定例会付議案件



■ 案内図

■近隣環境

交通：京王線飛田給駅 徒歩 5 分
隣接地：・北側 調布飛行場・調布市運動施設
・南側 甲州街道を隔てて商業施設

・東側 国有地、都有地（未利用地）
・西側 市道を隔てて武蔵野の森総合スポーツプラザ

計画概要

（1）主な改修内容

- アクセシビリティ・ガイドライン対応
 - ★ I 期：トイレ改修／手摺新設／昇降機棟新設／サイン改修 ほか
 - ★ II 期：トイレ改修／車いす席増設／サイン改修 ほか
- 機能向上
 - ★ I 期：ラグビーゴールポスト(17m)新設／構内管路敷設／デジタルサイン新設／監視カメラ更新／競技用照明 LED 化(オリンピック用除く)／リボンビジョン設置／音響設備改修 ほか
 - ★ II 期：競技用照明 LED 化(オリンピック用) ほか
- 老朽化対応
 - ★ I 期：観客席の更新／受変電設備改修／中央監視システム改修 ほか
 - ★ II 期：パデストリアンデッキ改修／ポケットガーデンソッドデッキ改修 ほか

（2）留意点

- 限られた工事期間
観客席改修、競技用照明 LED 化等、フィールド内の工事は、Jリーグ等のイベントが開催されない休館期間内（約 3.5 月）の工事となり、工事ボリュームに比べて工期が非常に厳しく、各業種が綿密に調整して工程計画を策定する必要がある。
- 運営しながらの工事
トイレ改修工事（トイレ改修に伴い移転が必要となった諸室については、工事着手までに仮移転の予定）、手摺新設工事等は、工事量が多いため、休館期間内のほか、施設を運営しながら（毎週末にイベントが開催される予定）の工事となる。
綿密な施工計画及び仮設計画の策定と施設管理者等の関係者との調整が不可欠である。



■客席廻り改修イメージ

工程表

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
イベント等	※Jリーグ期間（毎週末）	RWCテストイベント（11月） 休館（11月26日～3月8日）	東京2020大会テストイベント（11月・12月） オーバーレイ工事 RWC（10月） 休館	オーバーレイ工事 東京2020大会（7月～9月）
スケジュール	実施設計 I 期（約 7 月） ◎ 8 月	実施設計 II 期（約 9 月） ◎ 6 月 4 月◎開札 ◎ 6 月下旬（二定） ◎ 6 月下旬	建築工事（約 12 月） ◎ 6 月末引渡し 電気 2・空調・給排水 EV・EV 棟増築 ◎ 6 月末引渡し EV・EV 棟増築 ◎ 3 月中旬引渡し ◎ 6 月中旬一部竣工引渡し 7 月◎開札 建築工事（約 11 月） ◎ 5 月末引渡し（予定）	II 期

主な改修項目①

【主な改修項目（外廻り）】

○構内管路敷設

○ペデストリアンデッキ破損部改修

（オリ局発注）

○監視カメラ設置

凡例

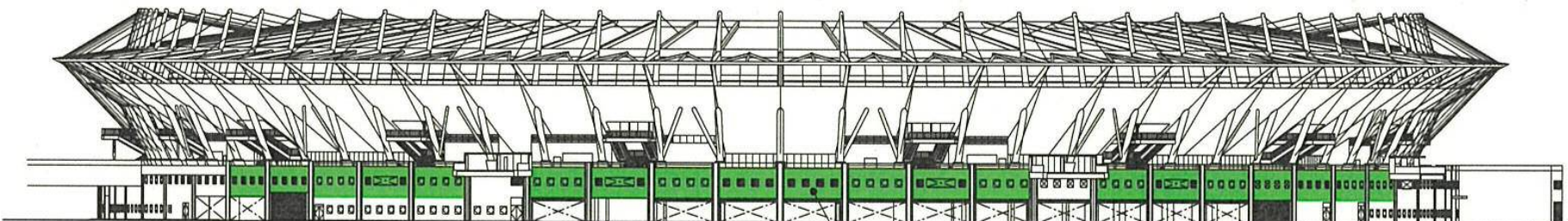
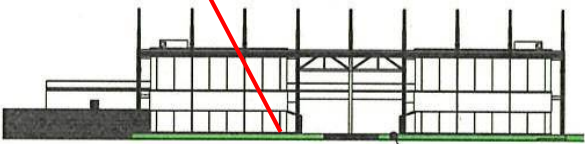
二定付議案件で実施する内容

I 期で実施する内容
（二定付議案件を除く）

II 期で実施する内容



ポケットガーデンウッド
デッキ改修（オリ局発注）



立面図

主な改修項目②

【主な改修項目（建物）】

○受変電設備改修

○中央監視システム改修

○監視カメラ設備改修（増設）

○デジタルサイネージ新設

○アクセシビリティ対応

（Ⅱ期でも一部有）

・サイン工事／階段手すり設置／
階段段鼻改修／点状ブロック設置等

競技用照明LED化

LEDリビジョン設置

特別観覧室増設

車いす席増設

パデストリアンデッキ
タイル破損部改修
（オリ局発注）

一般席・特別席更新

ELV新設
30人乗り

トイレ・シャワー室の
改修
（車いす対応、多機能
化、洋便化等）

※Ⅱ期でもトイレ改修はあり

ELV・倉庫新設
30人乗り

凡例

二定付議案件で実施する内容

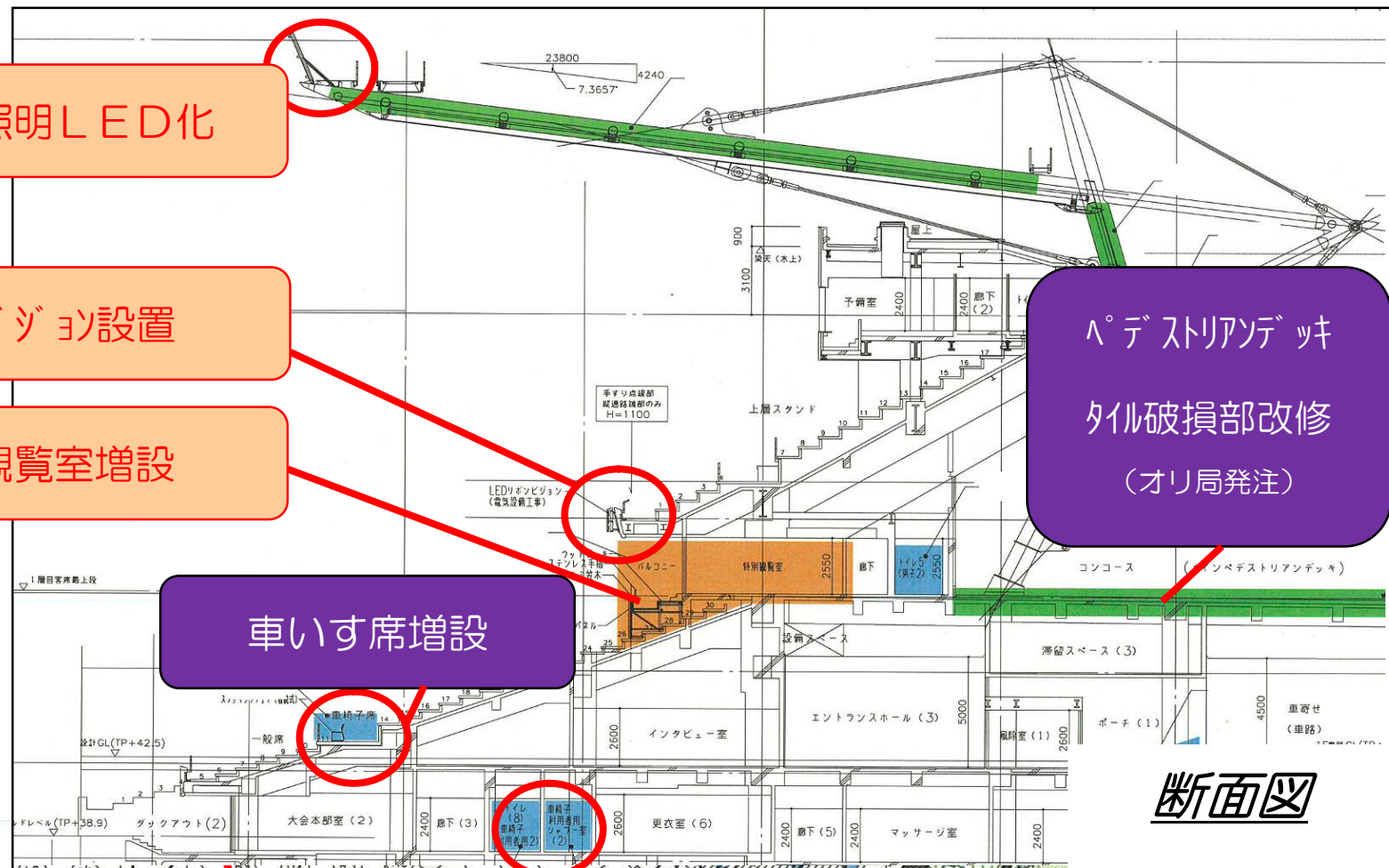
Ⅰ期で実施する内容
（二定付議案件を除く）

Ⅱ期で実施する内容

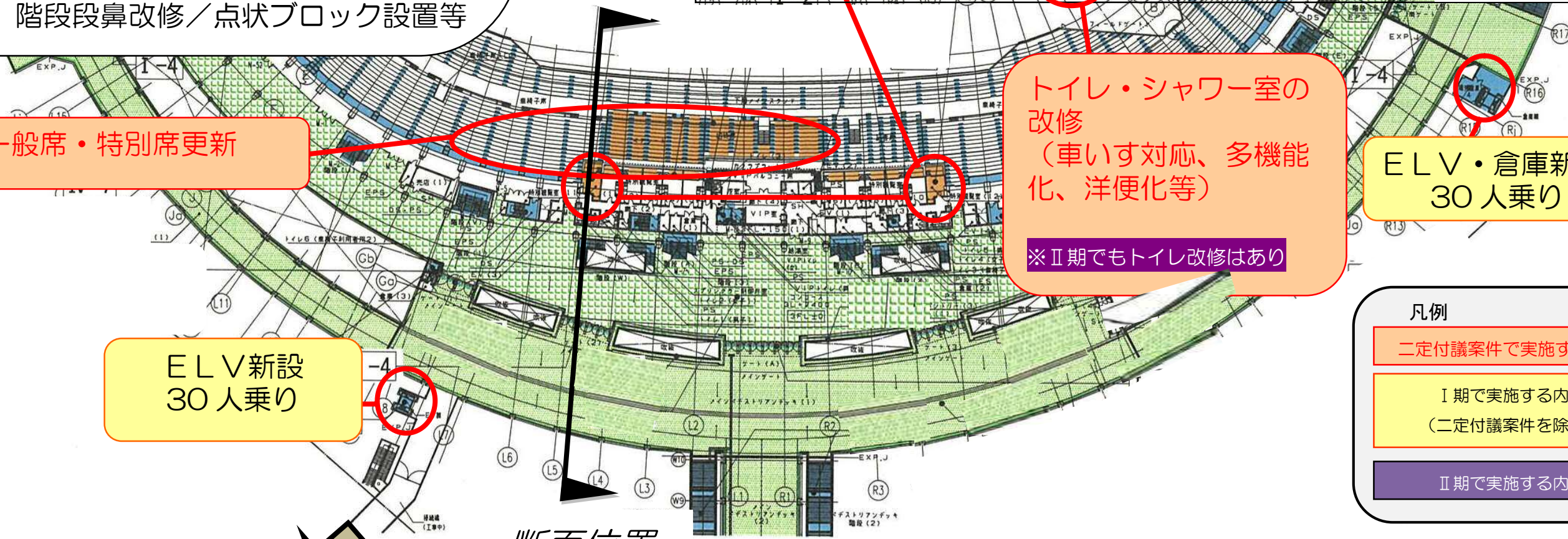
武蔵野の森総合
スポーツプラザへ

断面位置

3階平面図



断面図



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	29-00842			
業種	業種	0700:建築工事		
	希望受付業種1	0700:建築工事		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件名	【電子】東京スタジアム(3Q)改修工事			
履行場所	東京都調布市西町376番地3			
概要	改修工事 スタジアム 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1階地上5階建て 延床面積 84,772.83㎡ その他工事一式			
履行期間	契約確定の日から平成31年 6月14日まで			
契約方法	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)			
予定価格 (税込)	事後公表			
発注等級	A			
受付等級	A, JV			
工事発注規模	A04			
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象、申請者(希望者)が1者以下の場合中止			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報掲載日				
開札予定日時	平成30年 4月12日 9時30分			
希望申請期間	平成30年 2月16日 9時00分から平成30年 2月22日 16時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により申請すること。			
希望申請要件1	要件については添付ファイル「入札公告兼入札説明書」参照			
希望申請要件2	平成30年第二回都議会定例会付議案件			
希望申請要件3	東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)案件			
希望申請要件4	平成30年度予算が平成30年第一回東京都議会定例会で可決された後に本案件の開札を執行する			
希望申請要件5				
希望申請要件6				
希望備考	受付時間は土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、初日は午前9時から。また、資格確認申請期間最終日は午後4時まで)。			
担当局部課	財務局経理部契約第一課			
担当者	建築担当			
連絡先	03-5388-2623 内線番号:26-162			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 発注予定備考

- 調査基準価格は、平成29年6月26日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7/10から9/10までの範囲で設定する。詳細は別添「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について」のとおり。
- 公表した工事発注規模は、予定価格の修正に伴い変更する場合がある。その場合は、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」等に適宜修正後の工事発注規模を記載する。
- 本案件は、競争入札参加資格確認申請期間終了後、申請者が1者以下である場合には、以降の契約手続を中止する。
- 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。
- 図面、積算内訳書等の発注図書等の一部を、案件公表時から公表する。より詳細な発注図書については、資格確認結果通知又は指名通知時に添付する。
- ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。I-Cカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
- なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話03-5388-2790)に確認すること。
- 本件は、技術実績評価型総合評価方式(試行)案件なので、添付ファイル「東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項」をよく参照の上、申し込むこと。
- 契約制度に掲載されている「工事請負等競争入札等参加者心得(その1)」をよく確認すること。
- 本案件は、女性活躍モデル工事の試行対象案件である。詳細は別添「女性活躍モデル工事特記事項」のとおり。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】
- 資格確認通知：平成30年3月7日の予定。
- 起工部署：財務局建築保全部

入札公告兼入札説明書

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月9日

東京都知事 小池百合子

1 競争入札に付する事項

(1) 業種 建築工事

(2) 工事件名 東京スタジアム(30)改修工事

(3) 工事場所 調布市西町376番地3

(4) 工事概要

改修工事

スタジアム 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1階地上5階建て
延床面積 84,772.83㎡

その他工事一式

(5) 工期 契約確定の日から平成31年6月14日まで

(6) 適用業種グループ 建築業種グループ

(7) 工事発注規模 A04

(8) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号)による。

(9) この工事は、東京都技術実績評価型総合評価方式の試行対象工事である。詳細については、東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項「工事件名：東京スタジアム(30)改修工事」(以下「公表事項」という。)による。

(10) 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。

(11) 本案件は 低入札価格調査制度 の対象案件である。

(12) 本案件は、競争入札参加資格確認申請期間終了後、申請者が 1者以下 である場合には、以降の契約手続を中止する。

(13) この工事は、契約締結後に施工方法等について V E 提案を受け付ける契約後 V E の対象工事である。

(14) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(15) 本案件は、「女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。

(16) この工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条に基づき、受注者の責務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結するときは、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めなければならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)又は(2)に該当し、かつ、3により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者がこ

の入札に参加することができる。

なお、この入札公告兼入札説明書において、「中小企業者」とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に定める中小企業者を、「大企業者」とは中小企業者以外の者を、「中堅」とは大企業者のうち資本金が20億円未満又は従業員数が1,500人以下の者をいう。

(1) 単体企業による申込みの場合

次のアからオまでの全ての条件を満たすこと。

ア 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、入札書提出までの間にいずれかの事項に該当した場合は、入札参加資格を取り消す。

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

(イ) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止期間中の者。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が不渡りになったとき（以下「経営不振の状態」という。）等。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

(エ) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等

対策措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者

(オ) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)

イ 平成29・30年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種07の建築工事(以下「建築工事」という。)に格付されていること。

ウ 次の全ての要件を満たす施工実績(平成20年2月1日から平成30年2月22日までの間に、建築工事において建設共同企業体の代表者又は単体の元請として完成した工事をいう。)を有すること。

(ア) 工事種別 新築又は改築

(イ) 構造種別 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

(ウ) 延床面積 22,900㎡以上

エ 次の(ア)又は(イ)の条件を満たすこと。

(ア) 建築工事の格付がA等級の大企業者であること。

(イ) 都内に東京都と契約する営業所(本店を含む。)を有する建築工事の格付がA等級の中小企業者で、平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格として申請した建築工事の総完成工事高(審査基準日直前1年の完成工事高)又は平成23年4月1日から平成30年2月22日までの間に完成させた建築工事のうち、一件の請負金額が最高である工事(以下「最高完成工事経歴」という。)の金額が

次のいずれかの条件を満たす者

a 総完成工事高

38億9,000万円以上

b 東京都又は他官公庁(国、地方公共団体、公社又は公団をいう。以下同じ。)発注工事の最高完成工事経歴

6億4,833万4,000円以上

c 民間発注工事の最高完成工事経歴

12億9,666万7,000円以上

建設共同企業体案件の最高完成工事経歴は、請負金額に当該建設共同企業体の出資割合による比率を乗じて得た金額とする。

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(2) 建設共同企業体による申込みの場合

次のアからエまでの全ての条件を満たすこと。

ア 2者による建設共同企業体であること。

イ 建設共同企業体の出資割合について、次の(ア)から(ウ)までの条件を満たすこと。

(ア) 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計が100パーセントとなること。

(イ) 構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を下回らないこと。

(ウ) 第2順位の構成員の出資割合については、20パーセントを下回らないこと。

ウ 建設共同企業体の構成員が、(1)ア(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、建設共同企業体の構成員が、入札書提出ま

での間に(1)ア(7)から(オ)までのいずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。

エ 建設共同企業体の構成員が、次の(7)から(オ)までの要件を満たすこと。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

(7) (1)イの条件を満たすこと。

(イ) 建設共同企業体の第1順位の構成員は、(1)ウの条件を満たす建築工事の格付がA等級である大企業者で、建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けている者であること。

(ウ) 建設共同企業体の第2順位の構成員が、次のa又はbの要件を満たすこと。

a 建築工事の格付がA等級である中堅又は中小企業者

b 多摩地区内に本店を有する建築工事の格付がB等級又はC等級の中小企業者で、平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格として申請した建築工事の総完成工事高(審査基準日直前1年の完成工事高)又は平成23年4月1日から平成30年2月22日までの間に完成させた建築工事のうち最高完成工事経歴の金額が次のいずれかの条件を満たす者

(a) 総完成工事高

6億4,000万円以上

(b) 東京都又は他官公庁発注工事の最高完成

工事経歴

1 億666万7,000円以上

(c) 民間発注工事の最高完成工事経歴

2 億1,333万4,000円以上

建設共同企業体案件の最高完成工事経歴は、請負金額に当該建設共同企業体の出資割合による比率を乗じて得た金額とする。

(エ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

(オ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

また、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合の組合員が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

3 競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申請書を提出する際は、原則として次の必要書類をファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難しい場合は(3)イのとおり紙により提出

すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合については、指名停止等措置要綱別表の5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

ア 2(1)ウの施工実績又は2(2)エ(イ)の施工実績を確認できる書類

当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した官公庁工事実績情報データベース(以下「コリンズ」という。)に登録されている場合は、その工事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。

コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本及び契約設計図書等を持参して提示し、その写しを提出すること。

イ 建設共同企業体で申し込む場合は、建設共同企業体協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書を電子調達システムにより提出すること。

また、第1順位の構成員の平成29・30年度東京都受付票(以下「受付票」という。)に代理人印又は使用印の欄がある場合は、委任状(復代理人用)又は使用印鑑届を作成し、押印しておくこと。

なお、当該資料を画面印刷し押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。

ウ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体

として申し込む場合の第1順位の構成員は、エの必要書類とは別に「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について(通知)」(いずれも直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し

エ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。

(ア) 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し

(イ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。

a 単体企業として申し込む場合の当該企業又は建設共同企業体として申し込む場合の建設共同企業体の代表者としての第1順位の構成員は、公共工事の品質確保の促進に関する法律による「担い手の中長期的な育成及び確保に配慮」の主旨に基づき、当該企業の配置予定技術者(監理技術者、主任技術者、現場代理人又は担当技術者)のうち1人以上を女性技術者とする。

b 監理技術者、主任技術者、現場代理人又は担当技術者として配置する女性技術者の雇用を確認できる書類の写しを契約締結後速やかに監督員まで提出すること。

c その他女性技術者配置に係る詳細は、女性活躍モデル工事特記事項による。

d 配置予定技術者として監理技術者を配置す

る場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類を提出すること。

- e 配置予定技術者については、本契約締結前まで変更することができる。詳細については、公表事項に記載してある東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)配置予定技術者に関する注意事項を確認すること。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者については、低入札価格調査時以降、変更することはできない。

なお、配置予定技術者の変更にあたっては、「工事希望票兼予定監理技術者等調書」及びdの書類を提出すること。

- f 配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。

なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

- g 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。

- h 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の兼務申請書を申請書提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果

通知後から本契約締結前までの間においては
次の工事主管部署における確認印押印済みの
兼務申請書を郵送(書留)又は信書便(書留に
準ずるもの)により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署

財務局建築保全部施設整備第一課

新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎35階南側

03-5388-2804 内線 27-617

- (ウ) 単体企業として申し込む者が2(1)エ(イ)b
又はcに該当する場合及び建設共同企業体と
して申し込む場合の第2順位の構成員が2(2)
エ(イ)b(b)又は(c)に該当する場合、平成29・
30年度建設工事等競争入札参加資格における
建築工事の申請において、最高完成工事経歴と
して登録してあるものが、2で定める最高完成
工事経歴を満たさない場合には、次の書類を提
出すること。

a 最高完成工事経歴書(様式第2号)(以下「経
歴書」という。)

b 次のいずれかの書類

(a) 経歴書に記載した工事が官公庁から受注
したものであり、かつ、一般財団法人日本
建設情報総合センターが構築した官公庁工
事実績情報データベース(以下「コリンズ」
という。)に登録されている場合は、当該工
事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又
はしゅん工登録の登録内容確認書(コリン

ズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。／

(b) 経歴書に記載した工事が官公庁から受注したものであり、かつ、コリンズに登録されていない場合は、当該工事の契約書原本を持参して提示し、その写しを提出すること。／

(c) 経歴書に記載した工事が民間から受注したものである場合は、当該工事の契約書原本を持参して提示し、その写しを提出すること。／

(3) 申請書及び必要書類(以下「申請書等」という。)は、次のとおり受け付ける。

ア 申請書等は、平成30年2月16日(金)から同月22日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、初日は午前9時から、また、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。／

イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。／

(7) 期間 平成30年2月16日(金)から同月22日(木)まで

(イ) 宛先 〒163-8004 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当河野

(ウ) 必要書類は、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りま

とめて一括して提出すること。／

ウ (2)エ(7) b (b)又は(c)において契約書原本を提示し、その写しを提出する場合には、次により行うこと。

(7) 期間 平成30年2月20日(火)から同月22日(木)までの毎日、午後1時30分から午後4時まで

(1) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 河野 電話 03-5388-2623(ダイヤルイン)

(4) 経歴書、委任状(復代理人用)及び使用印鑑届の用紙は、次のとおり配布する。／

ア 期間 公告の日から平成30年2月22日(木)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 (3)ウ(1)に同じ。／

ウ イで配布するほか、入札情報サービスにおいても掲載する。／

(5) 確認の結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。／

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。／

4 契約条項等に関する事項

(1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 3 (4)アに同じ。

イ 場所 3 (3)ウ(1)に同じ。

- (2) 3(5)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者については、通知の日から平成30年4月12日(木)までの間、図面及び仕様書を貸与する。ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っている案件については、案件公表時から貸与するものとする。

5 入札手続等

- (1) 入札書の提出及び入札期間 入札書の提出は、一般競争入札参加資格確認結果通知日から平成30年4月11日(水)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に電子調達システムにより行うこと。

(2) 開札の日時・場所

ア 日時 平成30年4月12日(木) 午前9時30分

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁
第一本庁舎4階北側 第2入札室

- (3) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その1)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

- (4) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、本案件の公表事項に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も

高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。／

(5) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。／

イ 虚偽の申請を行った者のした入札。／

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札。／

エ その他、入札心得に違反したとき。／

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。／

(7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札を実施する日の入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。／

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都へ提出したとき。／

イ 3(5)の通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。／

(8) 入札書には、自己の見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。／

(9) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。入札者が開

札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち会わせる。／

- (10) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。／

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。／

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。／

ウ 3(5)の通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。／

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。／

- (11) 平成30年度予算が平成30年第一回東京都議会定例会で可決された後に、本案件の開札を執行する。

- (12) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が平成30年第二回東京都議会定例会で可決された後に本契約を締結する。

- (13) 落札者又はその構成員が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等措置要綱別表各号に掲げ

る措置要件の一に該当する場合又は暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定に基づく排除措置を受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。／

- (14) 前払金は、東京都契約事務規則（昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。）第44条第1項の規定により、40パーセント（3億6千万円を限度とする。）を支払う。／

なお、規則第44条の3第1項の規定により中間前金払を行う場合は、20パーセント（1億8千万円を限度とする。）を支払う。／

- (15) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、東京都入札監視委員会運営要領（平成14年3月19日付13財経総第1719号）により、契約事務担当者（連絡先：東京都財務局経理部契約第一課 電話 03-5388-2621（ダイヤルイン））に対して苦情を申し立てることができる。／

6 その他

- (1) 入札公告兼入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。／

また、申請のために提出された書類は返却しない。／

- (2) この契約事務の担当部署 3(3)ウ(イ)に同じ。／

第1回 入札経過調書

	公印照合	押印	文書番号	29財経一第3436号		
			契約番号	29-00842		
			開札日時	平成30年04月12日 09時30分		
			開札場所	第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階)		
			予定価格(税込)	1,630,022,400円		
			調査基準価格(税込)	1,467,020,160円		
件名	東京スタジアム(30)改修工事					
落札者	西武・協栄建設共同企業体			落札金額	97.1% 1,583,280,000円	
住所	東京都豊島区長崎五丁目1番34号					
	入札者氏名	入札金額	価格点	技術点	評価値	備考
1	西武・協栄建設共同企業体	1,466,000,000円	19.7899	18.3000	38.0899	
記事	履行場所 東京都調布市西町376番地3 工事概要 改修工事 スタジアム 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1階地上5階建て 延床面積 84,772.83㎡ その他工事一式 工期 契約確定の日から平成31年 6月14日まで 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公表事項に基づき換算した点数を、小数点第四位までで表示している(ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。)					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。))。

契約内容変更決定通知書

30 財経一 第 3388 号
平成 31 年 2 月 8 日

財務局長殿

財 務 局 長
(公 印 省 略)

件 名	東京スタジアム(30)改修工事		
履 行 場 所	東京都調布市西町376番地 3		
契約年月日	平成30年 6月27日	文 書 番 号	29-00842
契約の相手方	西武・協栄建設共同企業体 代表者 西武建設株式会社		
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	1,583,280,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 117,280,000 円)	1,386,709,200 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 102,719,200 円)	△ 196,570,800 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 △ 14,560,800 円)
履 行 期 限	既 定	変 更	増 △ 減
	契約確定の日から 平成31年6月14日 まで	_____	_____
前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	360,000,000 円	_____	_____
中間前払金	既 定	変 更	増 △ 減
	_____	_____	_____
備 考			

契約内容の変更について

平成 31 年 2 月 8 日
財 務 局

件 名	東京スタジアム(30)改修工事		
履 行 場 所	東京都調布市西町376番地 3		
種 別	建築工事		
概 要	改修工事・ スタジアム 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下 1 階地上 5 階建て 延床面積 84, 772. 83㎡・ その他工事一式		
着 手 の 時 期	平成30年 6月27日		
完 成 の 時 期	平成31年6月14日		
契約の相手方	住 所	東京都豊島区長崎五丁目 1 番 3 4 号	
	商号又は名称	西武・協栄建設共同企業体 代表者 西武建設株式会社	
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	1, 583, 280, 000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 117, 280, 000 円)	1, 386, 709, 200 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 102, 719, 200 円)	△ 196, 570, 800 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) △ 14, 560, 800 円)
変 更 の 理 由	主な変更理由は、委任局より、日中でも雨天日等のフィールドを明るくしてほしいとの要望があり、スタンド屋根鉄骨さび改修工事、ポリカーボネート屋根シールド改修工事及び上層スタンド外周アルミサッシシール改修工事を取り止める。 これらのことにより、契約金額を変更する。		

契約内容変更決定通知書

31 財経一 第 335 号
令和 元 年 5 月 30 日

財務局長 殿

財 務 局 長
(公 印 省 略)

件 名	東京スタジアム(30)改修工事		
履 行 場 所	東京都調布市西町376番地3		
契 約 年 月 日	平成30年 6月27日	文 書 番 号	29-00842
契約の相手方	西武・協栄建設共同企業体 代表者 西武建設株式会社		
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	1,386,709,200 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、 102,719,200 円)	1,454,781,600 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、 107,761,600 円)	68,072,400 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、 5,042,400 円)
履 行 期 限	既 定	変 更	増 △ 減
	契約確定の日から 令和元年6月14日 まで	-----	-----
前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	360,000,000 円	-----	-----
中間前払金	既 定	変 更	増 △ 減
	-----	-----	-----
備 考			

契約内容の変更について

令和 元 年 5 月 30 日
財 務 局

件 名	東京スタジアム(30)改修工事		
履 行 場 所	東京都調布市西町376番地 3		
種 別	建築工事		
概 要	改修工事 スタジアム 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1 階地上5階建て 延床面積 84,772.83㎡ その他工事一式		
着 手 の 時 期	平成30年 6月27日		
完 成 の 時 期	令和元年6月14日		
契約の相手方	住 所	東京都豊島区長崎五丁目1番34号	
	商号又は名称	西武・協栄建設共同企業体 代表者 西武建設株式会社	
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	1,386,709,200 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 102,719,200 円)	1,454,781,600 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 107,761,600 円)	68,072,400 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5,042,400 円)
変 更 の 理 由	主な変更理由は以下のとおり。 ① 現地詳細調査の結果、当初想定位置に設備配管等を施工できないことが判明したため、ふかし壁を設置する。 ② 既存手摺りについては、一部再利用の計画としていたが、一部アクセスビリティガイドラインの基準を満たせないことが判明したため、既存手摺りの高さ調整を行う。 ③ ノンスリップを撤去したところ、モルタル補修ではひび割れ等不具合が発生する可能性があるため、今後のメンテナンス性を考慮してステンレス仕様のノンスリップにて段鼻補修を行う。 以上の理由により契約金額を変更する。		

東京都技術実績評価型総合評価方式（試行）

公表事項

工事件名：東京スタジアム(30)改修工事

平成30年2月

東京都財務局

1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。

なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」のとおり作成する。

ア 「過去の工事成績評価」 申告書（様式1）

イ 上記アの根拠資料として、6(2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評価通知書（再交付されたものを含む。）の写し

ウ 技術点に係る資料の提出について（様式2）

エ 「企業の優良工事表彰の実績」 申告書（様式3）及び根拠資料

オ 「配置予定技術者の保有する資格」 申告書（様式4）及び根拠資料

カ 「配置予定技術者の優良工事の実績」 申告書（様式4）及び根拠資料

キ 「事故及び不誠実な行為の有無」 申告書（様式5）及び根拠資料

ク 「地域における実績」 申告書（様式6）及び根拠資料

ケ 「災害協定等の締結の有無」 申告書（様式7）及び根拠資料

コ 「環境への配慮実績」 申告書（様式11）及び根拠資料

サ 「雇用・就業への配慮実績」 申告書（様式12）及び根拠資料

シ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」 申告書（様式13）及び根拠資料

ス 「女性活躍推進の実績」 申告書（様式14）及び根拠資料

セ 「都内中小企業との共同企業体結成の実績」 申告書（様式15）及び根拠資料（競争入札参加希望者が単体の場合は提出不要）

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評価通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である者については、入札参加を認めない。

また、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、全ての構成員について、ア及びイの資料を構成員ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評価通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、7(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、オからカまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1) 技術実績評価型総合評価方式（試行）の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。

(2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価

値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 価格点の評価方法

価格点の評価は、次のとおりとする。

価格点 = (式① × 0.13 + 式② × 0.87)

式① (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・最低入札価格について、基準値*を下回る場合は、基準値とする。

(※) 基準値 = 直接工事費 × 75% + 共通仮設費 × 70% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費等 × 30%
+ ガス工事費 + 発生材売却費等

・最低入札価格と予定価格が同額の場合は、30点とする。

式② (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{調査基準値}} + \frac{\text{調査基準値}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・調査基準値は、調査基準価格を、有効数字3桁として、
端数処理したものとする(4桁目は切り上げる)。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と家庭の両立支援配慮実績、女性活躍推進の実績又は都内中小企業との共同企業体結成の有無については、評価項目ごとに実績を有していても合計で0.5点を上限とする。

	評価項目	評価点	満点(点)	
企業の技術力	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15	23
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2	
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3	
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3	
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)
	地域における実績	地域における実績点	1	2
	災害協定締結等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1	
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5	
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ワークライフ・バランス認定企業」の実績点	0.5	
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進の実績点	0.5	
	都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点	0.5	

複数の実績を有する場合でも0.5点とする。

6 技術点の評価方法

(1) 「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

競争入札参加希望者が共同企業体の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

(2) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間（すなわち前年度を含む過去5か年度）に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あ り	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長（以下「工事主管局長」という。）等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された賞状等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(3) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和24年法律第100号）上の業種について、一級技術者（建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。）の場合は3点、二級技術者（建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付（以下「免許等」という。）で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。）の場合は2点、その他の技術者（建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。）の場合は1点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証（本工事の建設業法上の業種に関する資格）の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合には3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合には2点、それ以外の場合には0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として係わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80 点 以 上	3
75 点 以 上 80 点 未 満	2
75 点 未 満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写し及び工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(5) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止を受けている場合は－3点とする。ただし、競争入札参加者が特

定の業種（部門）について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種（部門）が同一のときは－３点とする。

区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あ り	－３
な し	０

また、算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(6) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は１点満点とし、競争入札参加者が、基準日の３年３か月前の日から起算して３年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評価通知書の総評定点が 65 点以上の実績を１件以上有する場合は１点、それ以外の場合は０点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
１ 件 以 上 あ り	１
な し	０

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：調布市
隣接する区市町村：世田谷区、三鷹市、府中市、小金井市、狛江市、稲城市、神奈川県川崎市

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書の写し及び工事成績評価通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(7) 「災害協定締結の実績点」の算定方法

「災害協定締結の実績点」は１点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を１件以上締結している場合又は競争入札参加者が加入している団体が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を１件以上締結している場合は１点、それ以外の場合は０点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点
１ 件 以 上 あ り	１
な し	０

また、算定の根拠資料として、該当する災害協定に係る協定書等の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(8) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の５年前の日が属する年度の４月１日から起算して５年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、二酸化炭素オフセット認証、什器による二酸

化炭素固定量認証又は建築物による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配慮の実績点
1件以上あり	0.5
なし	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は0.5点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直近に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

- ・ 常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合

なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

- ① 期間の定めなく雇用されている労働者
- ② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加算対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る（法による報告義務有の場合） 1名もしくは2名以上の雇用あり（法による報告義務無の場合）	0.5
なし	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争

入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10) 「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度の長時間労働削減取組部門、休暇取得促進部門、仕事と育児の両立推進部門、仕事と介護の両立推進部門、多様な勤務形態導入部門又は職場における女性の活躍促進部門に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ワークライフバランス認定企業認定実績の有無	東京ワークライフバランス認定企業認定の実績点
1 件 以 上 あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11) 「女性活躍推進の実績点」の算定方法

「女性活躍推進の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の大賞又は優秀賞を受賞した実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進の実績の有無	女性活躍推進の実績点
1 件 以 上 あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12) 「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の算定方法

「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」は0.5点満点とし、当該発注工事において競争入札参加者が共同企業体を結成し、その構成員のいずれかが本店所在地が都内である中小企業（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年6月30日法律第97号）第2条第1項の規定によるもの）であり、かつその出資比率が20%以上である場合に0.5点、それ以外の場合に0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、都の入札参加資格申請受付票の写しを提出する。

(13) 技術点は、7 (1) により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から本契約締結前までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、競争入札参加希望者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に競争入札参加希望者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会運営要領」（平成14年3月19日付13財経総第1719号）により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

平成29年度の 公表開始日	平成29年度の 基準日	対象項目	様式 番号	対象期間
4月1日から 6月30日	4月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
			過去の工事成績評定	1 平成24年 1月1日から平成28年12月31日まで
			優良工事表彰の実績	3 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
			優良工事の実績	4 平成24年 1月1日から平成28年12月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5 平成26年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		地域における実績		6 平成26年 1月1日から平成28年12月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		環境への配慮実績		11
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		女性活躍推進の実績		14
7月1日から 9月30日	7月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3 平成24年 7月1日から平成29年 6月30日まで
			過去の工事成績評定	1 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
			優良工事表彰の実績	3 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4 平成24年 7月1日から平成29年 6月30日まで
			優良工事の実績	4 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5 平成26年 7月1日から平成29年 6月30日まで
		地域における実績		6 平成26年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8 平成24年 7月1日から平成29年 6月30日まで
		環境への配慮実績		11
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		女性活躍推進の実績		14
10月1日から 12月31日	10月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3 平成24年10月1日から平成29年 9月30日まで
			過去の工事成績評定	1 平成24年 7月1日から平成29年 6月30日まで
			優良工事表彰の実績	3 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4 平成24年10月1日から平成29年 9月30日まで
			優良工事の実績	4 平成24年 7月1日から平成29年 6月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5 平成26年10月1日から平成29年 9月30日まで
		地域における実績		6 平成26年 7月1日から平成29年 6月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8 平成24年10月1日から平成29年 9月30日まで
		環境への配慮実績		11
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		女性活躍推進の実績		14
1月1日から 3月31日	1月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3 平成25年 1月1日から平成29年12月31日まで
			過去の工事成績評定	1 平成24年10月1日から平成29年 9月30日まで
			優良工事表彰の実績	3 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4 平成25年 1月1日から平成29年12月31日まで
			優良工事の実績	4 平成24年10月1日から平成29年 9月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5 平成27年 1月1日から平成29年12月31日まで
		地域における実績		6 平成26年10月1日から平成29年 9月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8 平成25年 1月1日から平成29年12月31日まで
		環境への配慮実績		11
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで
		女性活躍推進の実績		14

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認下さい。
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	令和元年6月20日（木）	議 案 番 号	4
所 管 部 署	東京都下水道局		
施 工 業 種	電気工事	等 級	A
件 名	北多摩二号水再生センター水処理電気設備再構築工事		
場 所	東京都国立市泉一丁目24番地の32（北多摩二号水再生センター内）		
概 要	別紙のとおり		
工 期	契約締結の日の翌日から270日間		
契 約 者	メタウォーター株式会社		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	契約時：826,200,000円 変更後：827,960,400円（第1回）		

契 約 方 式	希望制指名競争入札
応 募（ 希 望 ）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全4者）
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者 希望4者、任意指名1者）
入 札 経 過（ 結 果 ）	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施 工 状 況	施工完了

（ 備 考 ）

○添付資料

1	工事概要	・・・P2
2	発注予定表	・・・P3
3	希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）	・・・P5
4	指名業者選定委員会議案	・・・P6
5	指名通知書（落札者のみ）	・・・P9
6	入札経過調書	・・・P11
7	辞退理由	・・・P13
8	工事請負契約書（表紙）	・・・P14
9	契約変更関係書類	・・・P15

北多摩二号水再生センター水処理電気設備再構築工事 工事概要

- 1 契約件名 北多摩二号水再生センター
水処理電気設備再構築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 826,200,000 円
- 4 契約の相手方 メタウォーター株式会社
- 5 工期 契約締結の日の翌日から 270 日間
(平成 30 年 4 月 3 日～平成 31 年 5 月 10 日)

6 工事内容

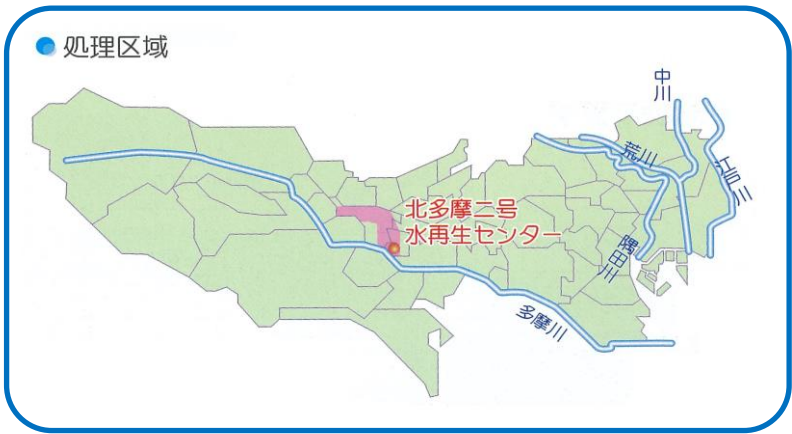
本工事は、別途施行の北多摩二号水再生センター第一沈殿池機械設備再構築工事、北多摩二号水再生センター反応槽機械設備再構築工事、北多摩二号水再生センター第二沈殿池機械設備再構築工事及び北多摩二号水再生センター送風機設備再構築工事に伴い電気設備工事を実施するものである。

(1) 水再生センター諸元

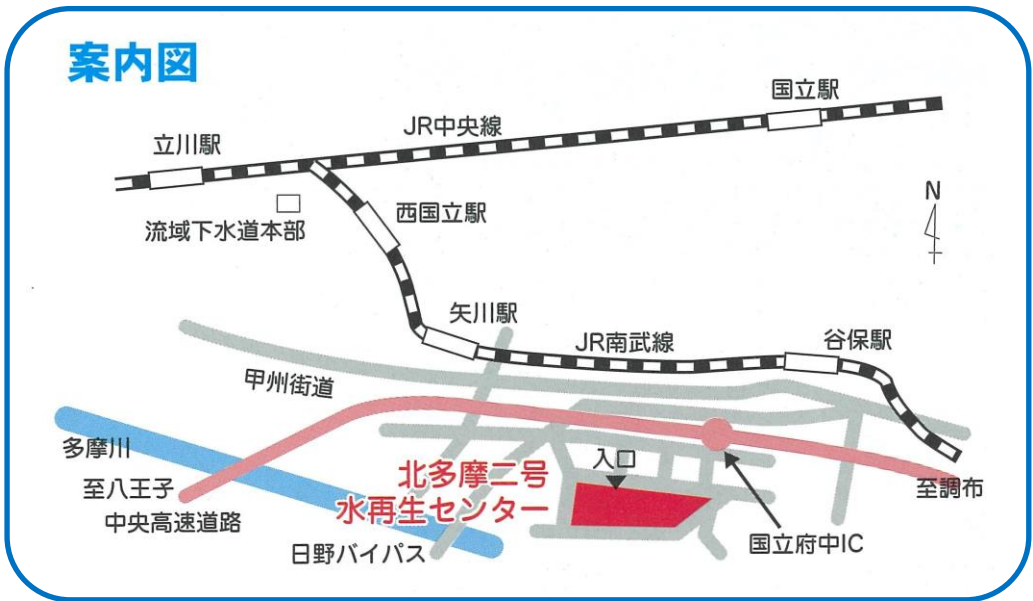
- ・所在地 国立市泉一丁目 24 番地の 32
- ・敷地面積 約 111,500m²
- ・計画汚水量 122,700m³/日

(2) 工事概要

- ・配電盤設備 一式
- ・高圧変圧器設備 一式
- ・監視制御設備 一式
- ・無停電電源設備 一式
- ・計装設備 一式
- ・配線工事 一式



7 案内図及び平面図



● 施設平面図



電子入札システム

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	29-設早-003			
業種	0800 電気工事	分野		
希望受付業種	希望受付業種1	0800 電気工事	分野1	
	希望受付業種2		分野2	
	希望受付業種3		分野3	
件名	【電子】北多摩二号水再生センター水処理電気設備再構築工事			
履行場所	東京都国立市泉一丁目24番地の32(北多摩二号水再生センター内)			
概要	配電盤設備(E-3、E-4、E-6)一式 高圧変圧器設備(E-8)一式 監視制御設備(E-9)一式 無停電電源設備一式 計装設備一式 配線工事一式			
履行期間	契約締結の日の翌日から270日間			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格(税込)	事後公表			
発注等級	A			
受付等級	A			
工事発注規模	設備業種グループ A05			
その他	契約後VE対象、ISO9001試行対象、建設リサイクル法対象、低入札価格調査制度対象			
公報登載日				
開札予定日時	平成30年 2月20日 9時00分			
希望申請期間	平成30年 1月 9日 9時00分から平成30年 1月12日 15時00分			
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで(初日は9:00～21:00、最終日は8:00～15:00)			
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。			
担当局部課	下水道局経理部契約課			
担当者				
連絡先	03-5320-6562			
配布資料等	 備考別紙  関係書類リンク先  別紙2			
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用する事や第三者への提供を禁止します。  工事設計書(入札用)  特記仕様書  設計図(公告・公表用)			

発注予定備考	適用業種グループ:設備業種グループ 工事発注規模:A05 建り法対象案件。契約後VE対象工事。監理技術者等の専任期間は平成30年8月から。本案件は、希望申請期間終了後、希望申請者が1者以下である場合には、以降の契約手続を中止する。低入札価格調査対象案件。
希望申請要件－1	電気工事がA格付であって、監視制御設備の主要機器品質認定者等(当局において、監視制御設備の主要機器品質認定者並びにその親会社及び子会社(商法第211条の2第1項に定めるものをいう。)である者のうち、平成26年度以降で監視制御設備工事の年間総完成工事高が5億円以上又は平成17年度以降で国、地方公共団体等が発注した下水処理場、下水汚泥処理施設又は下水道ポンプ所における監視制御設備工事の最高完成工事実績が1億円以上である者。ISO9001の認証を取得していること。(別紙2参照)
希望申請要件－2	
希望申請要件－3	
希望申請要件－4	
希望申請要件－5	
希望申請要件－6	

※公表後に以下の項目が訂正されました

訂正日時	訂正項目	訂正前	訂正後
平成30年 1月25日 17時33分	開札予定日時	平成30年2月22日 09時 00分	平成30年2月20日 09時 00分

訂正備考

第1回 入札経過調書			
		文書番号	
		契約番号	29-設早-003
		開札日時	平成30年02月20日 09時00分
		開札場所	下水道局経理部契約課
		予定価格（税込）	839,959,200円
		調査基準価格（税込）	755,963,280円
件名	北多摩二号水再生センター水処理電気設備再構築工事		
落札者	メタウォーター株式会社	落札 金額	98.3% 826,200,000円
住所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地		
	入札者氏名	入札金額	備考
1	メタウォーター株式会社	765,000,000円	
2	シンフォニアテクノロジー株式会社	辞退	
3	株式会社明電舎	辞退	
4	三菱電機株式会社	辞退	
5	東芝インフラシステムズ株式会社	辞退	
記事	履行場所 東京都国立市泉一丁目24番地の32（北多摩二号水再生センター内） 工事概要 配電盤設備（E-3、E-4、E-6）一式 高圧変圧器設備（E-8）一式 監視 制御設備（E-9）一式 無停電電源設備一式 計装設備一式 配線工事一式 工期 契約締結の日の翌日から270日間 契約締結予定日 平成30年 4月 2日		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

29下経契設早第3号の3

平成30年 6月 1日

メタウォーター株式会社
代理人
東京営業部長 児島 憲治 殿

東京都公営企業管理者
下水道局長 小山 哲司

契約内容の変更について（協議）

平成30年 4月 2日付 29下経契設早第3号により契約締結した、

件名 北多摩二号水再生センター水処理電気設備再構築工事

につきましては、下記のとおり変更したいので、契約条項第52条の規定により協議します。
なお、異議のないときは、承諾書を提出してください。

記

1 内 容 当局の監督員が交付する別冊設計変更図書のとおり

2 金 額 増額変更金額 ¥1,760,400
(うち増額変更消費税及び地方消費税の額 ¥130,400)

3 履行期限 変更なし

様式2(契約変更)

契約金額の変更を伴う契約変更について

件 名	北多摩二号水再生センター水処理電気設備再構築工事		
履 行 場 所	東京都国立市泉一丁目 24 番地の 32(北多摩二号水再生センター内)		
種 別 (業 種)	電気工事	概 要	(1) 配電盤設備 一式 (2) 高圧変圧器設備 一式 (3) 監視制御設備 一式 (4) 無停電電源設備 一式 (5) 計装設備 一式 (6) 配線工事 一式
工事着手の時期	平成 30 年 4 月 3 日		
工事完成の時期	平成 31 年 5 月 10 日		
契約の相手方	住 所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地	
	商号又は名称	メタウォーター(株)営業本部東京営業部	
契 約 金 額 (うち消費税額)	既 定	変 更	増 △ 減
	¥826,200,000 (61,200,000)	¥827,960,400 (61,330,400)	¥1,760,400 (130,400)
変更理由の概要	平成 30 年 2 月 27 日付、29 下経契第 234 号「『平成 30 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価』及び『平成 30 年 3 月から適用する設計業務委託等技術者単価』の運用に係る特例措置について(通知)」により契約金額の変更を行うものである。		
契 約 年 月 日	平成 30 年 4 月 2 日	所 属	流域下水道本部
契 約 番 号	29 下経契設早第 3 号		

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	令和元年6月20日（木）	議 案 番 号	5
所 管 部 署	東京都総務局		
施 工 業 種	一般土木工事	等 級	D
件 名	海のふるさと村取付道路改修工事		
場 所	東京都大島町泉津地内		
概 要	別紙のとおり		
工 期	契約確定の日の翌日から70日間 平成30年8月31日		
契 約 者	大昌建設株式会社		
契 約 金 額	契約時：36,936,000円 変更後：37,249,200円（第1回）		

契 約 方 式	希望制指名競争入札
応 募（希 望）者	別紙「東京都大島支庁指名業者等選定委員会議案」のとおり（全6者）
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり（全6者）
入 札 経 過（結 果）	別紙「入札経過調書」のとおり （第1回目：応札6者、第2回目：応札1者、辞退4者、不参1者）
施 工 状 況	施工完了

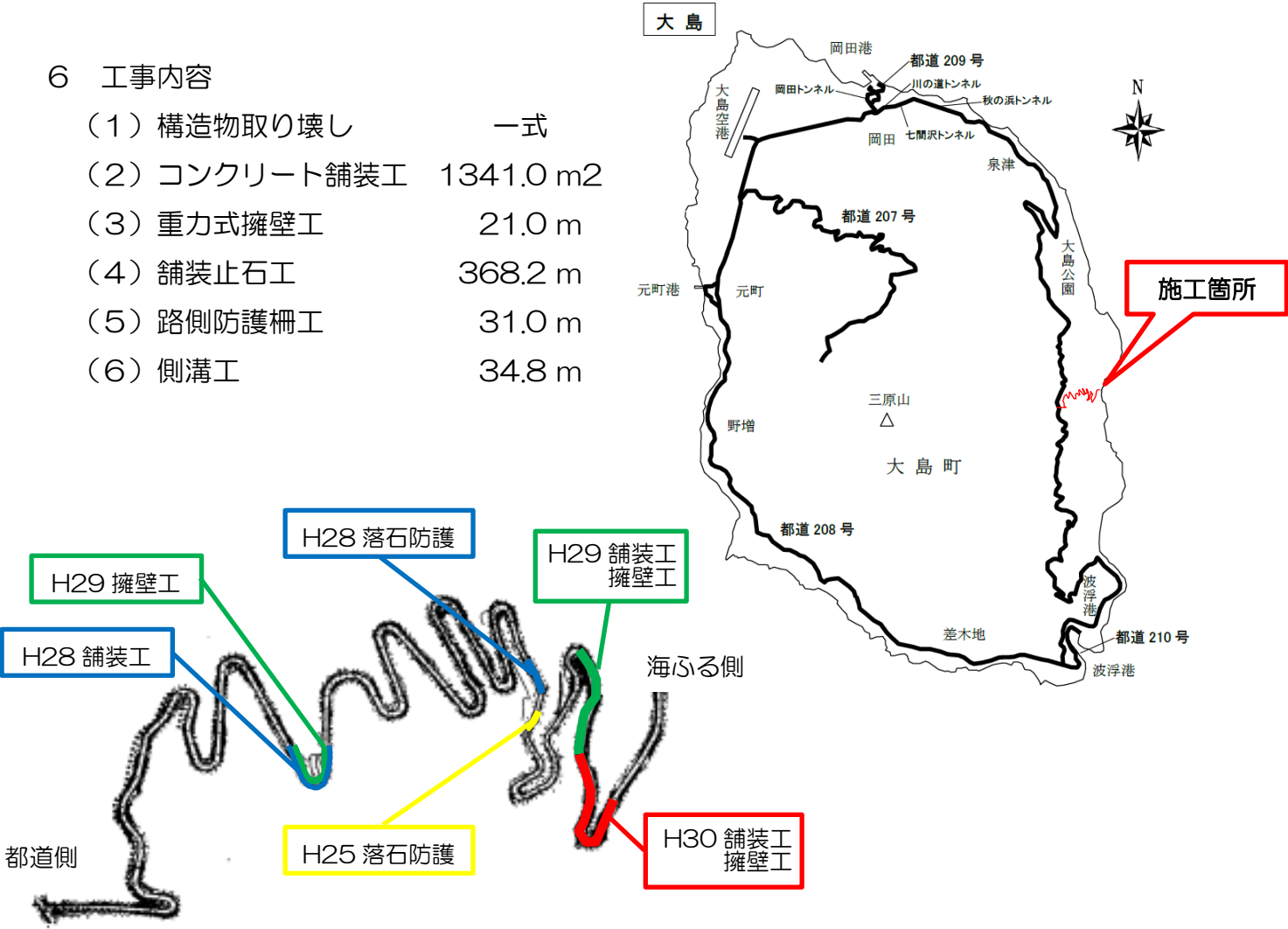
○添付資料		
1	工事概要	・・・P2
2	発注予定表	・・・P3
3	希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）	・・・P6
4	指名業者選定委員会議案一式	・・・P7
5	指名通知書（落札者のみ）	・・・P9
6	入札経過調書	・・・P10
7	辞退理由	・・・P13
8	工事請負契約書（表紙のみ）	・・・P14
9	契約内容変更決定通知書等	・・・P15
10	過去5年の入札状況	・・・P22

工事概要

- 1 工事件名 海のふるさと村取付道路改修工事
- 2 工事場所 東京都大島町泉津地内
- 3 契約金額 ￥37,249,200.-
- 4 工 期 平成 30 年 5 月 25 日～平成 30 年 8 月 31 日
- 5 工事目的

海のふるさと村へのアクセス道路は、老朽化が進み、また急勾配であることから、擁壁に亀裂やはらみが発生し、舗装にも亀裂や段差（5cm程度）、目地部のひらき（10cm 以上）の開きが発生していた。そのため、平成 25 年度から継続して補修工事を実施しており、平成 30 年度は、コンクリート舗装の更新及び擁壁の設置を行った。

- 6 工事内容
- (1) 構造物取り壊し 一式
- (2) コンクリート舗装工 1341.0 m2
- (3) 重力式擁壁工 21.0 m
- (4) 舗装止石工 368.2 m
- (5) 路側防護柵工 31.0 m
- (6) 側溝工 34.8 m



施工前



施工後



構造物取り壊し（舗装版撤去）



コンクリート舗装工
（コンクリート打設作業）



重力式擁壁工（型枠組立作業）



重力式擁壁工（埋戻転圧作業）



路側防護柵工（組立作業）



側溝工（据付作業）

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	30-01035			
業種	業種	0600:一般土木工事		
	希望受付業種 1	0600:一般土木工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】海のふるさと村取付道路改修工事			
履行場所	東京都大島町泉津地内			
概 要	別紙「発注予定表 概要」のとおり			
履行期間	契約確定の日の翌日から70日間			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格 (税込)	事後公表			
発注等級	D			
受付等級	A, B, C, D, E			
工事発注規模	D02			
そ の 他	建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成30年 5月23日 10時00分			
希望申請期間	平成30年 4月12日 9時00分から平成30年 4月19日 16時00分まで			
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。			
希望申請要件 1	原則として、施工場所が在る島内に事務所（営業所）を有する事業者を優先して指名します。			
希望申請要件 2	配置予定技術者の指定について、「監理技術者資格者証」等の書類を提出してください（別途「申込方法と注意事項」参照）。			
希望申請要件 3	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号財務局長決定）第5条第1項に基づく排除措置期間中でない者。			
希望申請要件 4	発注予定日：平成30年4月25日			
希望申請要件 5				
希望申請要件 6				
希望備考				
担当局部課	総務局大島支庁総務課			
担当者	経理担当 小池			
連絡先	04992-2-4411 内線番号：216			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 概要

海のふるさと村取付道路 施工延長=210.0m

道路土工 一式

撤去工

舗装止石撤去 337.1m

舗装版破碎 1311.3m²

舗装工

コンクリート舗装工 1296.0m²

目地工1・2 774.9m

地盤改良工

重力式擁壁工 21.0m

安定処理工 64.4m²

縁石工

舗装止石工 368.1m

路側防護柵工

ガードパイプ設置工 31.0m

側溝工

PU側溝 24.5m

横断側溝A・B 10.3m

その他

発注予定表 発注予定備考

○平成29年10月30日以後に公告等を行う案件から、【予定価格の事後公表】及び【最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の変更】を開始しております。（詳細は、東京都電子調達システムの「契約制度」内の「入札契約制度改革の実施方針」に基づく試行について」及び、「低入札価格調査制度の一部改正等その他の制度改革について」をご確認ください。）

○見積金額が予定価格を超過すると考えられることを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。

○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

第1回 入札経過調書					
		公印照合	押印	文書番号	30大支総契第1035号
				契約番号	30-01035
				開札日時	平成30年05月23日 10時00分
				開札場所	総務局大島支庁総務課
件名	海のふるさと村取付道路改修工事				
落札者	再度入札			落札 金額	
住所					
	入札者氏名	入札金額		備 考	
	1大昌建設株式会社	35,400,000円			
	2有限会社ジャスティス	35,550,000円			
	3株式会社奥山工務店	35,700,000円			
	4株式会社石井組	35,800,000円			
	5山武建設株式会社	35,850,000円			
	6株式会社栄代	35,900,000円			
記事	履行場所 東京都大島町泉津地内 工事概要 海のふるさと村取付道路 施工延長＝210.0m 道路土工 一式 撤去工 舗装止石撤去 337.1m 舗装版破碎 1311.3㎡ 舗装工 コンクリート舗装工 1296.0㎡ 目地工1・2 774.9m 地盤改良工 重力式擁壁工 21.0m 安定処理工 64.4㎡ 縁石工 舗装止石工 368.1m 路側防護柵工 ガードパイプ設置工 31.0m 側溝工 PU側溝 24.5m 横断側溝A・B 10.3m その他 工 期 契約確定の日の翌日から70日間				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

第2回 入札経過調書				
	公印照合	押印	文書番号	30大支総契第1035号
			契約番号	30-01035
			開札日時	平成30年05月23日 11時31分
			開札場所	総務局大島支庁総務課
			予定価格（税込）	37,400,400円
			最低制限価格（税込）	33,648,929円
件名	海のふるさと村取付道路改修工事			
落札者	大昌建設株式会社		落札	98.7%
住所	東京都大島町泉津字峠55番の2		金額	36,936,000円
	入札者氏名	入札金額		備考
	1大昌建設株式会社	34,200,000円		
	2有限会社ジャスティス	辞退		
	3株式会社石井組	辞退		
	4株式会社奥山工務店	辞退		
	5山武建設株式会社	辞退		
	6株式会社栄代	不参		
記事	履行場所 東京都大島町泉津地内 工事概要 海のふるさと村取付道路 施工延長=210.0m 道路土工 一式 撤去工 舗装止石撤去 337.1m 舗装版破碎 1311.3㎡ 舗装工 コンクリート舗装工 1296.0㎡ 目地工1・2 774.9m 地盤改良工 重力式擁壁工 21.0m 安定処理工 64.4㎡ 縁石工 舗装止石工 368.1m 路側防護柵工 ガードパイプ設置工 31.0m			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

契約内容変更決定通知書

30大支総契第1035号の2

平成30年 8月23日

土木課長 殿

総務課長

(公印省略)

件 名	海のふるさと村取付道路改修工事		
履行場所	東京都大島町泉津地内		
契約年月日	平成30年 5月24日	文書記号・番号	30大支総契第1035号
契約の相手方	大昌建設株式会社		
契約金額	既定	変更予定	増（△）減
	36,936,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,736,000円)	37,249,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,759,200円)	313,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 23,200円)
履行期限	既定	変更予定	増（△）減
	—	—	—
前 払 金	既定	変更予定	増（△）減
中間前払金	既定	変更予定	増（△）減
備 考			

変更依頼文書番号	30大支土第93号の5
請 求 局 部 課	総務局大島支庁土木課
件 名	海のふるさと村取付道路改修工事
契 約 金 額	37,249,200円
契 約 年 月 日	平成30年 5月24日
履 行 場 所	東京都大島町泉津地内
契 約 保 証 金	免除
工 期	契約確定の日の翌日から70日間
契約の相手方	大昌建設株式会社
変 更 原 因	
変更内容等	別紙「変更理由書」のとおり
変 更 趣 旨	
適 用 条 件	契約条項第23条
収 受	
起 案	
協議・通知	
承 諾	
返 戻	受領印

海のふるさと村取付道路改修工事（第一回設計変更） 変更理由書

変 更 概 要	変 更 理 由
- 安定処理工の固化材添加量を100kg/m³から52.5kg/m³に変更する。 - コンクリート塊処分（無筋）15.3m³を9.2m³に減量変更し、コンクリート塊（有筋）196.6m³を202m³に増量変更する。 - コンクリート舗装工1296m²を1341m²に増量変更する。 - 区画線設置工（破線・実線）の施工数量を変更する。	- 一軸圧縮強度試験の結果より、設計強度に必要な添加量に減額変更する。 - 既存横断側溝及び横断暗渠が無筋と想定していたが、有筋と確認されたため。 - 設計時は支障物を考慮して一部区間を他の施工区より狭めた幅員で線形を設定していたが、現場精査の結果、支障物の影響がないことが確認されたため、視距改良の効果もあることから、他施工区間と同等の幅員まで拡張して施工したため。 - 現場精査の結果、施工数量を変更する。

契約内容の変更について

平成30年 8月23日
総務局大島支庁 東京都大島支庁長

件名	海のふるさと村取付道路改修工事		
履行場所	東京都大島町泉津地内		
種別	一般土木工事		
概要	別紙「契約内容の変更について 概要」のとおり		
工事着手の時期	平成30年 5月25日		
工事完成の時期	契約確定の日の翌日から70日間		
契約の相手方	住所	東京都大島町泉津字峠 5 5 番の 2	
	代表者名	山下 真一	
	商号又は名称	大昌建設株式会社	
契約金額	既定	変更	増 (△) 減
	¥36,936,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥2,736,000 円)	¥37,249,200 円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥2,759,200 円)	313,200 円 (うち消費税及び地方消費税の額 23,200 円)
変更の理由	別紙「変更理由書」のとおり		

契約内容の変更について 概要

海のふるさと村取付道路 施工延長=210.0m

道路土工 一式

撤去工

舗装止石撤去 337.1m

舗装版破碎 1311.3m²

舗装工

コンクリート舗装工 1296.0m²

目地工1・2 774.9m

地盤改良工

重力式擁壁工 21.0m

安定処理工 64.4m²

縁石工

舗装止石工 368.1m

路側防護柵工

ガードパイプ設置工 31.0m

側溝工

PU側溝 24.5m

横断側溝A・B 10.3m

その他

海のふるさと村取付道路改修工事（第一回設計変更） 変更理由書

変 更 概 要	変 更 理 由
- 安定処理工の固化材添加量を100kg/m³から52.5kg/m³に変更する。 - コンクリート塊処分（無筋）15.3m³を9.2m³に減量変更し、コンクリート塊（有筋）196.6m³を202m³に増量変更する。 - コンクリート舗装工1296m²を1341m²に増量変更する。 - 区画線設置工（破線・実線）の施工数量を変更する。	- 一軸圧縮強度試験の結果より、設計強度に必要な添加量に減額変更する。 - 既存横断側溝及び横断暗渠が無筋と想定していたが、有筋と確認されたため。 - 設計時は支障物を考慮して一部区間を他の施工区より狭めた幅員で線形を設定していたが、現場精査の結果、支障物の影響がないことが確認されたため、視距改良の効果もあることから、他施工区間と同等の幅員まで拡張して施工したため。 - 現場精査の結果、施工数量を変更する。

過去5年の入札状況

年度	件 名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)	第2回入札金額 (税抜)
30	海のふるさと村取付道路改修工事	希望制 指名競争入札	事後 公表	37,400,400	36,936,000	大昌建設(株)	6	6	大昌建設(株)	35,400,000	34,200,000
					(有)ジャスティス				35,550,000	辞退	
					(株)奥山工務店				35,700,000	辞退	
					(株)石井組				35,800,000	辞退	
					山武建設(株)				35,850,000	辞退	
					(株)栄代				35,900,000	不参	
29	海のふるさと村取付道路改修工事	希望制 指名競争入札	事前 公表	58,320,000	57,564,000	大昌建設(株)	7	7	大昌建設(株)	53,300,000	—
					(有)ジャスティス				53,380,000		
					(株)奥山工務店				53,450,000		
					SanouFact(株)				53,450,000		
					(株)石井組				53,600,000		
					村松興業(株)				53,800,000		
28	海のふるさと村取付道路改修工事	希望制 指名競争入札	事前 公表	22,051,440	21,816,000	大昌建設(株)	6	6	大昌建設(株)	20,200,000	—
					(有)ジャスティス				20,250,000		
					(株)奥山工務店				20,280,000		
					川口興業(株)				20,300,000		
					SanouFact(株)				20,350,000		
					(株)栄代				20,380,000		
27				平成27年度は未発注							
26	海のふるさと村取付道路改修工事	希望制 指名競争入札	事前 公表	23,603,400	不調	—	4	5	(有)ジャスティス	辞退	—
									大昌建設(株)	辞退	
									(株)石井組	辞退	
									(株)奥山工務店	辞退	
									川口興業(株)	辞退	

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和元年6月20日（木）	議案番号	6
所管部署	東京都総務局		
施工業種	一般土木工事	等級	D
件名	卯辰川復旧治山工事		
場所	東京都御蔵島村地内		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から平成30年12月14日まで		
契約者	三宅島建設工業株式会社		
契約金額	契約時：33,970,320円 変更後：33,933,600円（第1回）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（希望）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全3者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者 希望3者、任意指名2者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施工状況	施工完了

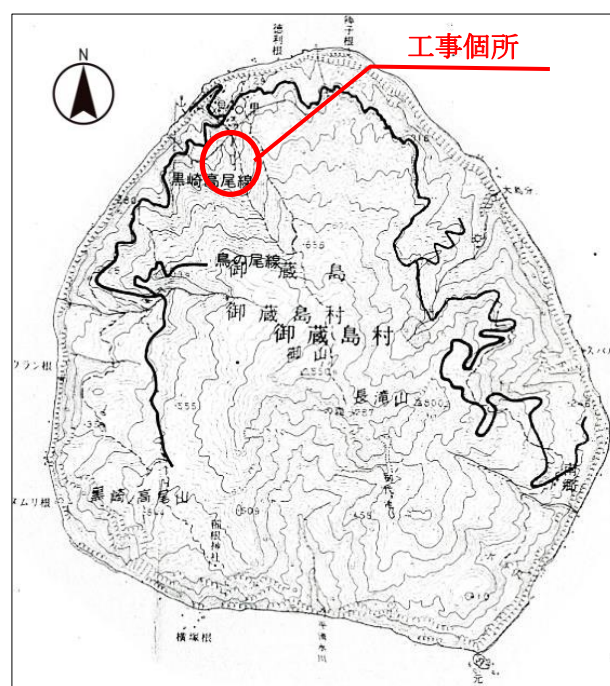
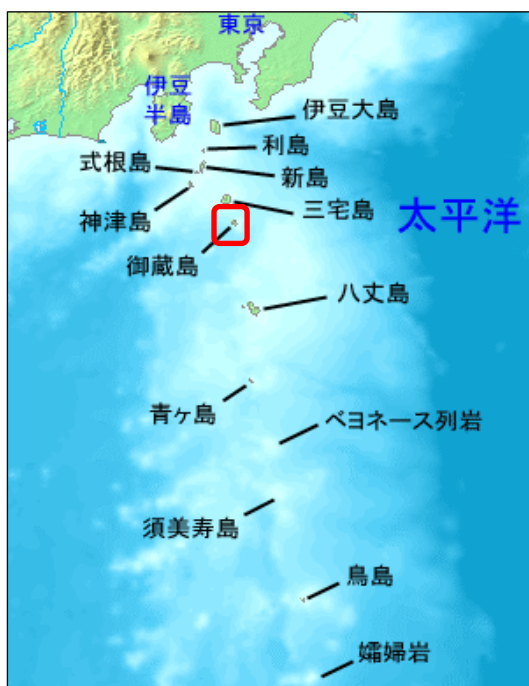
（備考）

○添付資料

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1 工事概要 | ・・・ P2 |
| 2 発注予定表 | ・・・ P4 |
| 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ） | ・・・ P6 |
| 4 指名業者選定委員会議案 | ・・・ P7 |
| 5 指名通知書（落札者のみ） | ・・・ P11 |
| 6 入札経過調書 | ・・・ P13 |
| 7 工事請負契約書（表紙） | ・・・ P14 |
| 8 契約内容変更決定通知書等 | ・・・ P15 |
| 9 過去5年の入札状況 | ・・・ P19 |

平成30年度卯辰川復旧治山工事概要

- | | | | |
|----------|---|-------|--|
| 1. 工事件名 | 卯辰川復旧治山工事 | | |
| 2. 工事場所 | 東京都御蔵島地内 | | |
| 3. 請負者 | 三宅島建設工業株式会社 | | |
| 4. 契約金額 | ¥33,970,320－（当初）
¥33,933,600－（変更） | | |
| 5. 工期 | 平成 30 年 6 月 22 日～平成 30 年 12 月 14 日 | | |
| 6. 施工目的 | <p>卯辰川上流部では、復旧治山事業により土砂流出防止を図ってきたが、平成 24 年の豪雨で土砂が流出し、集落まで流出する危険が生じた。</p> <p>このため、既設谷止工の間に新規に谷止工を設置し、土砂の流出防止と溪床勾配の緩和を図る。</p> | | |
| 7. 工事内容 | 治山土工 | 一式 | |
| | 鋼製谷止工 | 1 基 | |
| | 木製間詰工 | 67.5m | |
| 8. 施工位置図 | | | |



9. 工事写真



施工前全景



施工後全景



掘削状況



床付け（均しコンクリート）完了状況



鋼製枠組立状況



鋼製枠組立状況



木製間詰め設置状況



木製間詰め施工完了状況

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	30-01724			
業種	業種	0600:一般土木工事		
	希望受付業種1	0600:一般土木工事		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件 名	【電子】卯辰川復旧治山工事			
履行場所	東京都御蔵島村地内			
概 要	谷止工 L=18.89m H=5.50m t=28.2t			
履行期間	契約確定の日から平成30年12月14日まで			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格 (税込)	事後公表			
発注等級	D			
受付等級	A, B, C, D, E, X			
工事発注規模	D02			
そ の 他	建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成30年 6月21日 10時00分			
希望申請期間	平成30年 5月24日 10時00分から平成30年 5月30日 17時00分まで			
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。			
希望申請要件1	原則として三宅支庁管内（三宅島または御蔵島）に事業所を有する業者を優先して指名します。			
希望申請要件2	業種：一般土木工事に登録があり、本案件に対応可能なこと。			
希望申請要件3	今年度初めて三宅支庁に希望票を提出する場合は「平成29・30年度東京都建設工事等競争入札参加資格受付票」を提出してください。			
希望申請要件4	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件5	指名通知予定日 6月5日			
希望申請要件6	入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がある者（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項でいう「関係する会社」に該当する者）は入札に参加できません。			
希望備考				
担当局部課	総務局三宅支庁総務課			
担当者	片岡			
連絡先				
発注予定備考				

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 4
東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財契庶第922号）第5条第1項に基づく排除期間でないこと。
。東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準において、指名が制限されている者でないこと。

第1回 入札経過調書				
	公印照合	押印	文書番号	30三支総第1724号
			契約番号	30-01724
			開札日時	平成30年06月21日 10時00分
			開札場所	総務局三宅支庁総務課
			予定価格（税込）	34,049,160円
			最低制限価格（税込）	30,225,042円
件名	卯辰川復旧治山工事			
落札者	三宅島建設工業株式会社		落札	99.7%
住所	東京都三宅島三宅村伊ヶ谷333番地		金額	33,970,320円
	入札者氏名	入札金額		備考
1	三宅島建設工業株式会社	31,454,000円		
2	株式会社平善	辞退		
3	株式会社佐久間工務店	辞退		
4	株式会社音丸建設	辞退		
5	御蔵建設株式会社	辞退		
記事	履行場所 東京都御蔵島村地内 工事概要 谷止工 L=18.89m H=5.50m t=28.2t 工期 契約確定の日から平成30年12月14日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

契約内容変更決定通知書			
産業課長 殿		30三支総契第1724号の2 平成30年11月26日	
		三宅支庁長 (公印省略)	
件 名	卯辰川復旧治山工事		
履行場所	東京都御蔵島村地内		
契約年月日	平成30年 6月22日	文書記号・番号	30三支総第1724号
契約の相手方	三宅島建設工業株式会社		
契約金額	既定	変更予定	増（△）減
	33,970,320円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,516,320円)	33,933,600円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,513,600円)	△36,720円 (うち消費税及び地方消費税の額 △2,720円)
履行期限	既定	変更予定	増（△）減
	—	—	—
前 払 金	既定	変更予定	増（△）減
中間前払金	既定	変更予定	増（△）減
備 考			

変更依頼文書番号	30三支産第873号
請 求 局 部 課	総務局三宅支庁産業課
件 名	卯辰川復旧治山工事
契 約 金 額	33,933,600円
契 約 年 月 日	平成30年 6月22日
履 行 場 所	東京都御蔵島村地内
契 約 保 証 金	免除
工 期	契約確定の日から平成30年12月14日まで
契約の相手方	三宅島建設工業株式会社
変 更 原 因	
変更内容等	【金額】 ・谷止工における足場工の数量変更を行う ・谷止工の左岸の袖部において、施工の支障となる木があったため伐採工を追加する。 ・間詰工について浸食防止が必要な箇所でのモルタル吹付工を施工する。また、谷止め施工後の掘削及び埋戻箇所について木製枠の位置を変更する。 以上の変更に伴い、契約金額を減額変更する。
変 更 趣 旨	
適 用 条 件	契約条項第23条
収 受	
起 案	
協議・通知	
承 諾	
返 戻	受領印

契約内容の変更について

平成30年11月26日
総務局三宅支庁 東京都三宅支庁長

件名	卯辰川復旧治山工事		
履行場所	東京都御蔵島村地内		
種別	一般土木工事		
概要	谷止工 L=18.89m H=5.50m t=28.2t		
工事着手の時期	平成30年 6月25日		
工事完成の時期	契約確定の日から平成30年12月14日まで		
契約の相手方	住所	東京都三宅島三宅村伊ヶ谷333番地	
	代表者名	肥後 政幸	
	商号又は名称	三宅島建設工業株式会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	¥33,970,320円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥2,516,320円)	¥33,933,600円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥2,513,600円)	△36,720円 (うち消費税及び地方消費税の額 △2,720円)
変更の理由	【金額】 ・谷止工における足場工の数量変更を行う ・谷止工の左岸の袖部において、施工の支障となる木があったため伐採工を追加する。 ・間詰工について浸食防止が必要な箇所でのモルタル吹付工を施工する。また、谷止め施工後の掘削及び埋戻箇所について木製枠の位置を変更する。 以上の変更に伴い、契約金額を減額変更する。		

過去5年の入札状況

年度	件 名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
30	卯辰川復旧治山工事	希望 制指 名競 争入 札	事後 公表	34,049,160	33,970,320	三宅島建設工業(株)	3	5	三宅島建設工業(株)	31,454,000
				31,527,000	31,454,000				(株)平善	辞退
									(株)佐久間工務店	辞退
									(株)音丸建設	辞退
									御蔵建設(株)	辞退
29	卯辰川復旧治山工事	希望 制指 名競 争入 札	事前 公表	55,267,000	54,708,480	三宅島建設工業(株)	3	5	三宅島建設工業(株)	50,656,000
				51,173,149	50,656,000				(株)平善	50,670,000
									(株)佐久間工務店	辞退
									(株)音丸建設	辞退
									御蔵建設(株)	辞退
28	卯辰川復旧治山工事	希望 制指 名競 争入 札	事前 公表	36,470,000	36,104,400	三宅島建設工業(株)	3	5	三宅島建設工業(株)	33,430,000
				33,768,519	33,430,000				(株)平善	33,680,000
									(株)佐久間工務店	辞退
									(株)音丸建設	辞退
									御蔵建設(株)	辞退
27	なし									
26	なし									